

訪問接種実施にかかる Q&A

Q：接種困難者の住民票は市外にあるが、現在松戸市内に居住しています。今回の訪問接種の対象になりますか。

A：松戸市内に居住している場合は、対象となります。その際、申請書の市内別住所欄を設けておりますので、そちらに記載をお願いします。松戸市内に住民票があっても、市外に居住している場合は対象外となります。

Q：かかりつけ医からの許可は必須ですか。

A：本事業の対象者は、寝たきり状態等の方ですので、より副反応等や接種後の影響について考慮する必要があると考えられます。必ずかかりつけ医の許可を得るようお願いします。
その際、かかりつけ医から許可を得た証明等を市に提出する必要はありません。

Q：接種日の指定はできますか。

A：接種日は医療機関等と調整したうえで、接種ルート等を確定するため、指定できません。松戸市から候補日を連絡しますので、できる限りその日でご調整をお願いします。どうしても都合がつかない場合は、他の立会人の確保を検討し、それでも難しい場合は、ワクチン接種担当室までご連絡ください。

Q：接種当日、担当のケアマネジャー等が立会いできません。どうすればよいですか。

A：原則、担当のケアマネジャー等の立会いをお願いしていますが、どうしても立会いが難しい場合は、同一事業所のケアマネジャー等か、被接種者の家族(服用中のお薬や既往歴等を答えられる方)の立会いも可能です。それでも調整できない場合は、ワクチン接種担当室にご連絡ください。

Q：対象者のこれまでの接種履歴がわかりません。どうすればよいですか。

A：これまでの接種履歴は、対象者の接種券に記載されています。そちらをご確認のうえ、漏れなく申請書にご記入をお願いします。
対象者が接種券を紛失した・お手元に届いていない等の場合は、松戸市HPから発行申請様式をダウンロードし、郵送等でご提出をお願いします。

Q：追加（3～5回目）接種はオミクロン株対応ワクチンになるとのことですが、その後の接種はどうなりますか。

A：次の接種が3・4・5回目いずれの場合であっても、オミクロン株対応ワクチンは現状、一人1回接種します。その後の新型コロナウイルスワクチン接種については、科学的知見等の収集に務める中で、国が検討していくとのことです。